

差別されない権利、私たちの未来のために、

「差別されない権利」って知っていますか？

当たり前のように、そうではない

いわれのない差別の裁判で

長い道のりを経て初めて認められた権利

その画期的な判決はつい最近のこと

自分に関係ない、それでいいのだろうか

インターネットやSNS

私たちの平穏な生活を脅かす影

私たちみんなの問題ではないか



どう立ち向かうべきだろうか

まず知ることから始めよう

歴史を学び、今を知り

差別を見抜く感性を高めよう

みんなの意識が、社会を変える力になる

差別をなくすために正しく学び

自分を見つめ、自分から変わっていく

そして、周りに広めていく必要もある



あなたはどうか行動しますか？

どうして画期的なことなの？



むさし つくしちゃん

2024（令和6）年12月、差別を受けている地域名の一覧を本やインターネットで公開した事件の裁判が、8年間かけてやっと終わったんだ。

本の出版禁止とインターネットからの削除はもちろんだけど、この裁判ではじめて「差別されない権利」が認められたんだ。

これまでではね、裁判で差別が法に違反していることを認めてもらうことが難しかったんだ。でも、この裁判では、「差別が人を傷つけ、普段の穏やかな生活をできなくさせる」という点に注目し、憲法13条と14条の考え方から「差別されない権利」を認めただんだよ。

これは日本の裁判で初めてのこと、憲法から差別は許されないという考え方が示されたんだ。

だから、部落差別やその他の差別の解消に向けた画期的な一歩と言えるんだよ。

※日本国憲法第13条（抜粋） すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

日本国憲法第14条（抜粋） すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

私たちの生活と関係あるの？



今は、インターネット、SNS、スマートフォンがたくさん使われているよね。便利だけど、差別的な情報もあつという間に広がるんだ。

だからね、誰でも、ある日突然、差別される可能性があるし、逆に差別してしまつ可能性もあるんだよ。

今回の裁判結果は、インターネット上の差別的な書き込みを削除しやすくする法律でも使われていて、差別を防ぐ力になっているんだ!!

一緒に差別の歴史と現状を学んでみよう。

うん。部落差別は今も続いている社会問題なんだね。

今も差別する人がいて苦しむ人がいる。みんなの問題だね。

差別について正しく知るのは大事だね。

自分自身のことを見つめ直す機会にもなるね。

差別をなくすため、そして私たちの未来のため、学んだことや「差別されない権利」のことをみんなに伝えていく必要があるね。

